

証券コード 9059
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
カンダホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 島 藤 壽

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階 孔雀の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第106期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知提供書面のうち「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知提供書面に記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイト <http://www.kanda-web.co.jp>>

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用状況が緩やかに回復しているものの、米中間の貿易摩擦の激化が世界経済に与える影響等もあり、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移しております。

物流業界におきましては、取扱量の減少が継続し、ドライバー等人手不足の影響や燃料価格上昇など、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは国内部門においては、主力業務であります物流センター業務代行、流通加工業務に注力し新規顧客の獲得に向け努力してまいりました。また、引き続き全ての不採算の営業所等を黒字化すべく「業績改善運動」に全社的に取り組んでまいりました。2018年4月には、通販業者様の物流センター業務の受託増加を受け株式会社ロジメックを設立いたしました。

国際部門においては、株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核として業務拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、引き続き国内部門、国際部門共に堅調に業務受託し、435億83百万円（前期比6.5%増）となりました。利益面では、2018年3月に竣工した加須豊野台物流センターの立上げ・近隣拠点再編に伴う費用等が膨らんだこと、全事業用車両へのドライブレコーダー設置、燃料費の増加等により、営業利益は15億66百万円（前期比14.5%減）、経常利益は15億46百万円（前期比14.7%減）となりました。また、株式会社中村エンタープライズおよびインドネシア現地法人（PT.Pegasus Global Express Indonesia）に係るのれん・固定資産の減損損失1億68百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は7億90百万円（前期比25.9%減）となりました。

セグメント別の営業収益の状況は次のとおりです。

事業別	営業収益	構成比	前期比
貨物自動車運送事業	31,935	73.3%	103.0%
国際物流事業	10,634	24.4	119.5
不動産賃貸事業	837	1.9	96.5
その他事業	174	0.4	126.3
合計	43,583	100.0	106.5

(注) 営業収益には、セグメント間の内部収益および振替高を含んでおりません。

② 設備投資の状況

設備投資の総額は、20億41百万円であります。この主なものとして、新本社新設等もあり建物及び構築物10億92百万円、機械装置及び車輛運搬具4億34百万円、工具、器具及び備品2億20百万円、ソフトウェア1億62百万円の設備投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新本社の建設資金として、金融機関より長期借入金として8億円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行費等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

項 目 \ 期 別	第103期 (2015年度)	第104期 (2016年度)	第105期 (2017年度)	第106期 (当連結会計年度) (2018年度)
営 業 収 益 (百万円)	36,884	39,171	40,926	43,583
経 常 利 益 (百万円)	1,478	1,712	1,813	1,546
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,563	975	1,066	790
1株当たり当期純利益 (円)	145.26	90.63	99.10	73.41
総 資 産 (百万円)	35,985	36,441	39,384	39,487
純 資 産 (百万円)	14,752	15,531	16,477	17,003
1株当たり純資産額 (円)	1,366.79	1,440.20	1,526.31	1,575.11

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
カンダコーポレーション株式会社	100百万円	100.0%	運 送 事 業
株式会社カンダコアテクノ	80	100.0	運 送 事 業
株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	330	98.3 (100.0)	国 際 宅 配 便 事 業
株式会社モリコー	30	99.0	荷 物 梱 包 保 管 業
株式会社ロジメディカル	30	0.0 (100.0)	運 送 事 業
カンダ物流株式会社	80	0.0 (100.0)	運 送 事 業
株式会社レキスト	88	0.0 (100.0)	荷 物 梱 包 保 管 業
ニュースターライン株式会社	30	85.0 (100.0)	利用運送業（外航海運）
株式会社ジェイピーエル	10	0.0 (100.0)	荷 物 梱 包 保 管 業
神田ファイナンス株式会社	20	100.0	リ ー ス 業
関西配送株式会社	9	0.0 (100.0)	運 送 事 業

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有を含めた割合であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済状況は、米中間の貿易摩擦の長期化が世界経済に与える影響や一部地域における地政学的リスク等により、景気の先行きは引き続き不透明な状況が続いていくものと予想されます。

物流業界におきましては、取扱量の減少傾向が継続し、ドライバー等人手不足の影響や燃料価格上昇、更に規制緩和による競争激化、安全規制の強化、環境問題への対応等取り巻く経営環境は依然、厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは経営戦略に基づき、積極的に新規業務を獲得し、業容の拡大を図ってまいります。

具体的には、

①全ての不採算営業所を黒字化し、更に拠点毎の収益率の改善を図るべく「業績改善運動」に引き続き取り組んでまいります。

また、商圏の拡大を含め、新規の事業領域への参入を図るべく新たな物流センター建設やM & Aについても引き続き積極的に検討を進めてまいります。

②国際部門は、引き続き株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核とし、国際宅配便とフォワーディングを二本柱として国内外一体となって国際事業の業務拡大を図ってまいります。特に、越境ECビジネスについては、カンダグループ全体として積極的に取り組んでまいります。

以上の方針等により、通期の業績につきましては、連結営業収益440億円（前期比1.0%増）、連結営業利益は17億70百万円（前期比13.0%増）、連結経常利益は17億50百万円（前期比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億30百万円（前期比30.4%増）を予定しております。

株主の皆さまにおかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社で構成され、貨物自動車運送事業および国際物流事業、不動産の賃貸ならびに管理事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

カンダホールディングス株式会社	(本社) 東京都千代田区
カンダコーポレーション株式会社	(本社) 東京都千代田区 東京都： 有明営業所、東京CSセンター 辰巳営業所 埼玉県： 岩槻営業所、熊谷営業所、三郷センター 久喜菖蒲センター 栃木県： 足利中央営業所、小山協同センター 群馬県： 北関東物流センター、北関東CSセンター 千葉県： 東金センター、八千代センター、野田センター 愛知県： 小牧営業所、東海CSセンター 大阪府： 関西CSセンター 宮城県： 南東北物流センター
株式会社カンダコアテクノ	(本社) 東京都千代田区 東京都： 江東センター 神奈川県： 座間第一センター、座間第二センター 埼玉県： ロジテクノセンター、久喜第一センター、久喜 第二センター、MP三郷センター 千葉県： MP東京センター
株式会社ハカサスクローバルエクスプレス	(本社) 東京都江東区
株式会社モリコー	(本社) 大阪府東大阪市
株式会社ロジメディカル	(本社) 埼玉県加須市
カンダ物流株式会社	(本社) 群馬県邑楽郡邑楽町
株式会社レキスト	(本社) 東京都千代田区
ニュースターライン株式会社	(本社) 愛知県名古屋市
株式会社ジェイピーエル	(本社) 東京都文京区
関西配送株式会社	(本社) 大阪府東大阪市
神協運輸株式会社	(本社) 東京都北区
埼玉配送株式会社	(本社) 埼玉県春日部市
株式会社名岐物流サービス	(本社) 愛知県小牧市
ヤマナシ流通株式会社	(本社) 山梨県甲府市
株式会社アサクラ	(本社) 埼玉県川口市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,300 (718) 名	16名減 (225名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数 (特にパートおよび嘱託社員) の前連結会計年度末比の減少は、主に国内部門における物流センター業務の取扱量の変化に応じたものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34(2) 名	— (1名減)	47.5歳	12.2年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社の使用人数は、管理部門要員として事業会社からの出向者で構成されています。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,392百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,198
株式会社みずほ銀行	911

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社、カンダコーポレーション株式会社および株式会社カンダコアテクノは、2019年4月1日付をもって、本社を東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 38,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 11,654,360株 |
| ③ 株主数 | 4,782名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社原島不動産	3,945千株	36.65%
カンダ従業員持株会	509	4.73
株式会社三井住友銀行	409	3.80
原島藤壽	349	3.24
株式会社原島本店	348	3.23
カンダ共栄会	335	3.11
原島望泰	322	2.99
高橋彰子	223	2.07
三菱ふそうトラック・バス株式会社	133	1.23
東京日野自動車株式会社	122	1.13

- (注) 1. 当社は自己株式891千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	勝 又 一 俊	営業本部長、カンダコーポレーション(株)代表取締役社長、 (株)ペガサスグローバルエクスプレス代表取締役社長
代表取締役専務	原 島 藤 壽	管理本部長、グループ会社統括室長、カンダコーポレーション(株)専務取締役
常務取締役	吉 田 稔	(株)カンダコアテクノ代表取締役社長、(株)レキスト代表取締役社長、 (株)オービーエス代表取締役社長
常務取締役	山 寄 唯	カンダコーポレーション(株)常務取締役トランスネット営業部長、 カンダ物流(株)代表取締役社長
取締役相談役	原 島 望 泰	
取締役	加 藤 俊 彦	一橋大学大学院経営管理研究科教授
取締役	中 田 信 哉	神奈川大学名誉教授
常勤監査役	菅 原 洋 利	
監査役	真 下 芳 隆	(株)すみれ代表取締役社長、丸伊運輸(株)社外監査役
監査役	太子堂 厚 子	森・濱田松本法律事務所パートナー (株)ジュピターテレコム社外監査役

- (注) 1. 取締役加藤俊彦氏および取締役中田信哉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役真下芳隆氏および監査役太子堂厚子氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役菅原洋利氏は、長年当社の経理部および総務部に在籍した経験があり、財務および会計、法務等管理部門全般に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役加藤俊彦氏、社外取締役中田信哉氏、社外監査役真下芳隆氏の3名を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、(株)東京証券取引所に届出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役(社外取締役含む)であります原島望泰氏、加藤俊彦氏、中田信哉氏の3名および監査役であります菅原洋利氏、真下芳隆氏、太子堂厚子氏の3名との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 事業年度中に退任した役員

2018年9月28日をもって、取締役佐藤広明氏は辞任により退任いたしました。なお、同氏は重要な兼職のカンダコーポレーション株式会社の常務取締役および株式会社ロジメディカルの代表取締役につきましても同年6月27日付をもって辞任により退任いたしております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	137百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	17 (6)
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	154 (13)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11百万円(取締役10百万円、監査役1百万円)を含んでおります。
 3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役加藤俊彦氏は、一橋大学大学院経営管理研究科の教授であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役中田信哉氏は、神奈川大学の名誉教授であります。当社と神奈川大学との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役真下芳隆氏は、(株)すみれの代表取締役社長および丸伊運輸(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役太子堂厚子氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーおよび(株)ジュピターテレコム(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役加藤俊彦	12回	100%	—	—
取締役中田信哉	12回	100%	—	—
監査役真下芳隆	12回	100%	16回	100%
監査役太子堂厚子	9回	75%	13回	81%

・上記のほかに書面による取締役会決議が5回行われております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役加藤俊彦氏は、経営学を研究分野とする大学教授としての見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役中田信哉氏は、現在は神奈川大学の名誉教授であります。専門とする流通・物流の分野に造詣が深く、その見地から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役真下芳隆氏は、取締役会において、主に法令や定款の遵守に係る見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

監査役太子堂厚子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

35百万円

ロ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ.の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係者からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、妥当性があると判断し同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、当社および当社グループ会社(以下「当社グループ」)の取締役および使用人が企業倫理や社会的責任を果たし、法令および定款に適合した職務を果たすために、コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定し、当社グループの取締役および使用人に対し周知徹底を図る。
 - ロ. 当社は、コンプライアンスを確実に実行させるために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築および運用を行う。
 - ハ. 当社は、社内通報制度や相談窓口を設け、当社グループにおける不正事件や不祥事を未然に防止するとともに、当社グループの取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。
- 二. 当社は、当社グループが社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係排除、その他一切の関係を持たない体制を整備する。また、当社グループにおいて、不当要求が発生した場合の対応統括部署は当社総務部とし、不当要求防止責任者は総務部長とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 当社の取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき、適切に保存および管理を行う。
 - ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、常勤監査役の監査を受ける。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、当社グループのリスク管理体制を推進するために、リスク回避に関する規定をまとめた「危機管理マニュアル」を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
 - ロ. 当社グループはそれぞれの事業に関するリスクの管理を行い、営業部門並びに管理部門の長は、定期的にリスク管理の状況を当社の取締役会に報告する。
 - ハ. 常勤監査役および監査室は、定期的にリスク管理の状況を監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社取締役会の決定に基づき、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われるように、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定める。
 - ロ. 当社の取締役会は経営理念の下に、当社グループの経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会が実績管理を行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社グループは、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 当社のグループ会社統括室は、定められたグループ会社管理規程に基づき、当社グループ会社に対する適切な経営管理を行う。
 - ハ. 当社グループ会社に対しては、監査室と常勤監査役が連携をとり、定期的に監査を実施し、その結果を社長および関係する営業部門並びに管理部門の責任者に報告する。重要な事項については取締役会に報告する。
 - ニ. 当社グループ会社の社長は、毎月1回開催する「月次会議」において、当社の社長ほか関係取締役および常勤監査役に対し、前月の決算状況のほか職務執行に係る事項を報告する。また当社グループ会社において重要な事象が発生した場合には、グループ会社統括室長に報告するとともに、事象の重大性に応じて経営会議あるいは取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助する使用人の設置を監査役が求めた場合は、監査役の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 補助使用人の任命、解任、人事異動については、監査役会の事前の同意を得た上で決定することとし取締役からの独立性を確保する。

⑧ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該監査役の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役会の同意を得た上で実施する。

⑨ 取締役および使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

イ. 当社の取締役および使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役および使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役および使用人等による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社監査役に報告する。また、当社グループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者についても、上記の事態が生じたときには当社の監査役に同様に報告する。

ロ. 営業部門並びに管理部門を統括する取締役は、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について、当社監査役に報告する。

ハ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。

⑩ 監査役への報告および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告・相談を行った当社の取締役および使用人並びに当グループ会社の取締役、監査役および使用人に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取扱いの禁止を「内部通報制度管理規程」に明記し、当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、毎年、監査費用の予算措置を行い、監査役の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 当社の監査役は代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役および使用人の職務執行について

コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定しており、当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務執行については、社内研修および職場巡回指導の機会に、コンプライアンスマニュアルを通して公正かつ誠実な行動をとるよう周知徹底を図ってまいりました。また、コンプライアンス委員会を設置しており、内部通報制度とともに、不祥事につながる情報の収集と、速やかな是正措置を講じる体制を整備しております。反社会的勢力・団体との取引関係排除その他一切の関係を持たない体制として、当社は、不当要求防止責任者を選任し、当社および当社グループ各社に啓蒙を行う一方、弁護士や外部専門機関との関係を築き、毎月研修会に出席して関連情報の収集等に努めました。

② 監査室による内部監査の実施状況

内部監査規定に基づき、当社および当社グループ各社の事業所、部署に対し、労務管理、運行管理、職場環境その他、コンプライアンスの遵守状況について、年1回の監査室による内部監査を実施しました。監査結果は監査役と共有し、当社社長をはじめ取締役には報告しました。

③ 監査役の職務の執行について

監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるとともに、監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行っております。常勤監査役は、取締役会に準じる経営会議の他、営業案件等について検討する役員検討会、営業部門毎に毎月開催される月次会議に出席し、監査役会を通じて社外監査役と情報共有を行っております。なお、内部監査を担当する監査室との連携をとり、必要に応じて実地調査を行っております。また、社外監査役は、社外取締役との情報連絡会を開催し、社外役員のみによる情報共有を行っております。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,247	流 動 負 債	13,049
現金及び預金	3,297	支払手形及び営業未払金	3,118
受託現金	2,770	短期借入金	4,336
受取手形及び営業未収金	5,157	リース債	337
商 品	28	未 払 金	647
貯 蔵 品	48	未 払 費 用	523
前 払 費 用	278	未 払 法 人 税 等	296
リ ー ス 投 資 資 産	1,317	未 払 消 費 税 等	463
そ の 他	363	前 受 金	132
貸 倒 引 当 金	△14	預 り 金	2,918
固 定 資 産	26,239	賞 与 引 当 金	265
有 形 固 定 資 産	22,379	そ の 他	8
建 物 及 び 構 築 物	10,024	固 定 負 債	9,434
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,268	長 期 借 入 金	5,447
工 具 、 器 具 及 び 備 品	671	リ ー ス 債 務	1,309
土 地	10,053	繰 延 税 金 負 債	878
リ ー ス 資 産	361	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	280
無 形 固 定 資 産	713	退 職 給 付 に 係 る 負 債	873
の れ ん	35	資 産 除 去 債 務	35
ソ フ ト ウ ェ ア	389	預 り 保 証 金	608
電 話 加 入 権	29	負 債 合 計	22,483
そ の 他	260	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,146	株 主 資 本	16,581
投 資 有 価 証 券	1,109	資 本 金	1,772
長 期 貸 付 金	42	資 本 剰 余 金	1,629
破 産 更 生 債 権 等	4	利 益 剰 余 金	13,510
長 期 前 払 費 用	9	自 己 株 式	△330
繰 延 税 金 資 産	456	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	370
差 入 保 証 金	1,305	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	383
そ の 他	222	為 替 換 算 調 整 勘 定	△8
貸 倒 引 当 金	△4	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4
資 産 合 計	39,487	非 支 配 株 主 持 分	50
		純 資 産 合 計	17,003
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,487

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業	収益		43,583
営業	原価		39,787
営業	総利益		3,795
販売費及び一般管理費			2,228
営業	営業利益		1,566
営業	外取	利息	3
受取	配当	金	25
受取	保険	金	18
受保	運の	営収	28
そ	の	他	55
営業	外費		130
支保	払園	利息	88
そ	園	営費	39
経	の	他	23
	常		151
特別	利益		1,546
固定	資産	売却	19
助成	金の	収	48
そ	の	他	1
特別	損失		69
固定	資産	除却	10
減	損	及び	168
そ	の	売却	3
		損失	182
		他	
税金等調整前	当期純	利益	1,433
法人税、住民税	及び	事業	608
法人税等	調整	額	34
			643
当期純	利益		790
非支配株主に	帰属する	当期純	0
親会社株主に	帰属する	当期純	790
		利益	

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,772	1,629	12,978	△330	16,050
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△258		△258
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 益 当 期 純 利 益			790		790
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	531	△0	531
当 期 末 残 高	1,772	1,629	13,510	△330	16,581

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	393	△8	△7	377	50	16,477
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△258
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 益 当 期 純 利 益						790
自 己 株 式 の 取 得						△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△9	△0	3	△6	0	△6
当 期 変 動 額 合 計	△9	△0	3	△6	0	525
当 期 末 残 高	383	△8	△4	370	50	17,003

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,053	流 動 負 債	4,025
現金及び預金	145	営業未払金	24
営業未収金	43	短期借入金	1,824
貯蔵品	2	1年内返済予定長期借入金	1,736
前払費用	67	リース債務	137
関係会社短期貸付金	1,767	未払費用	173
その他	26	未払法人税等	7
固 定 資 産	22,598	未払消費税等	17
有 形 固 定 資 産	17,954	未払消費税等	13
建物	8,550	前受りの金	85
構築物	339	預金の他	4
機械及び装置	227	そ の 他	1
工具、器具及び備品	4	固 定 負 債	7,514
土地	7,966	長期借入金	5,433
リース資産	865	リース債務	832
無 形 固 定 資 産	202	役員退職慰労引当金	164
ソフトウェア	97	繰延税金負債	591
電話加入権	16	資産除却負債	28
水道施設利用権	2	資産保証	464
リース資産	58	負 債 合 計	11,540
ソフトウェア仮勘定	26	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,441	株 主 資 本	12,739
投資有価証券	857	資 本 金	1,772
差入有価証券	191	資 本 剰 余 金	1,627
関係会社株式	2,254	資 本 準 備 金	1,627
出資金	0	その他資本剰余金	0
長期預け金	14	利 益 剰 余 金	9,669
差入保証金	1,036	利 益 準 備 金	157
その他	87	その他利益剰余金	9,511
資 産 合 計	24,651	固定資産圧縮積立金	2,035
		別途積立金	4,465
		繰越利益剰余金	3,011
		自 己 株 式	△330
		評価・換算差額等	372
		その他有価証券評価差額金	372
		純 資 産 合 計	13,111
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,651

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
不動産賃貸収入	2,445	
経営管理料収入	547	
関係会社受取配当金	381	
その他の事業収入	100	3,474
営業原価		
不動産賃貸原価	1,408	
その他の事業費用	65	1,474
営業総利益		2,000
販売費及び一般管理費		1,174
営業利益		825
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	23	
保育園運営収益	28	
その他の収益	9	68
営業外費用		
支払払利息	72	
保育園運営費用	40	
その他の費用	4	117
経常利益		777
特別利益		
助成金の収入	48	
その他の収入	1	49
特別損失		
固定資産除却及び売却損	0	0
税引前当期純利益		826
法人税、住民税及び事業税	86	
法人税等調整額	85	172
当期純利益		654

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本計 合
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			剰 余 金					
	資本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,380	672	4,465	2,598	9,273	△330	12,343	
当期変動額													
固定資産圧縮 積立金の積立						705			△705	-		-	
固定資産圧縮 積立金の取崩						△51			51	-		-	
固定資産圧縮 特別勘定積立 金の取崩							△672		672	-		-	
剰余金の配当									△129	△129		△129	
剰余金の配当 (中間配当金)									△129	△129		△129	
当期純利益									654	654		654	
自己株式の取得											△0	△0	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	654	△672	-	413	395	△0	395	
当期末残高	1,772	1,627	0	1,627	157	2,035	-	4,465	3,011	9,669	△330	12,739	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高			12,716
当期変動額	372	372	
固定資産圧縮 積立金の積立			-
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
固定資産圧縮 特別勘定積立 金の取崩			-
剰余金の配当			△129
剰余金の配当 (中間配当金)			△129
当期純利益			654
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	394
当期末残高	372	372	13,111

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

カンダホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カンダホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

カンダホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カンダホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

カンダホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 菅原 洋 利 ㊟

社外監査役 真下 芳 隆 ㊟

社外監査役 太子堂 厚 子 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第106期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は129,154,956円となります。
なお、中間配当金として1株当たり12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日といたします。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。また、取締役佐藤広明氏は2018年9月28日付で辞任により退任しており、取締役相談役原島望泰氏は、2019年4月5日に逝去されました。つきましては、新たに取締役候補者1名を加え取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数を占める人事諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はらしま ふじ ひさ 原 島 藤 壽 (1968年2月11日生)	2005年6月 常務取締役 2007年6月 管理本部長 2009年6月 専務取締役管理本部長兼グループ会社統括室長 2018年6月 代表取締役専務 2019年4月 代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 カンダコーポレーション(株)取締役会長	349,000株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社取締役として長年に亘り当社グループ全体の経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献し、本年4月1日代表取締役社長に就任いたしました。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
2	よしだ みのる 吉 田 稔 (1956年5月20日生)	2002年6月 取締役 2009年6月 常務取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 カンダコーポレーション(株)代表取締役社長 株カンダコアテクノ代表取締役社長 株レキスト代表取締役社長 株オービーエス代表取締役社長	30,800株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社取締役として、長年に亘り当社グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	やまざきただし 山 寄 唯 (1964年6月16日生)	2005年6月 取締役 2009年6月 常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 カンダ物流(株)代表取締役社長	25,400株
	(取締役候補者とした理由) 当社取締役として、長年に亘り当社グループ全体および所管する主要な事業子会社の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といいたしました。		
4	かつまたかずとし 勝 又 一 俊 (1952年1月2日生)	2005年6月 常務取締役営業本部長 2007年6月 代表取締役社長兼営業本部長 2019年4月 取締役相談役(現任)	60,200株
	(取締役候補者とした理由) 本年4月1日代表取締役社長から取締役相談役に就任し、当社グループ全体の経営に関する大所高所からの貴重な意見を賜り企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから引き続き取締役候補者といいたしました。		
5	かとうとしひこ 加 藤 俊 彦 (1967年11月2日生)	1999年1月 東京都立大学(現・首都大学東京)経済学部助教授 2001年4月 一橋大学大学院商学研究科助教授 2007年4月 同大学大学院商学研究科准教授 2011年4月 同大学大学院商学研究科(現 経営管理研究科)教授(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 一橋大学大学院経営管理研究科教授	1,000株
	(社外取締役候補者とした理由) 一橋大学大学院経営管理研究科の教授の職にあつて、経営学の分野を研究しており、論文、著書が多数あります。2014年6月に当社社外取締役に就任して以来本総会終結の時をもって在任期間は5年となり、その高い見識をもって当社の経営監督機能の強化に貢献しております。その実績、能力、人格、見識とも優れていることから、引き続き職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。		

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	なかだ しんや 哉 中田信哉 (1941年5月6日生)	1980年4月 流通政策研究所 1983年4月 神奈川大学経済学部助教授 1989年4月 同大学経済学部教授 2013年4月 同大学名誉教授(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 神奈川大学名誉教授	1,000株
	<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>神奈川大学名誉教授であります。長く同大学経済学部の教授の職にあつて、当社の事業にも深く関係する流通・物流の分野を研究しており、論文、著書が多数あります。2015年6月に当社社外取締役に就任して以来本総会終結の時をもって在任期間は4年となり、その高い見識をもって当社の経営監督機能の強化に貢献しております。その実績、能力、人格、見識とも優れていることから、引き続き職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>		
7	※ え ふみ じゅん いち 江文順一 (1965年10月29日生)	1984年6月 神田運送(株)(現 当社) 入社 2010年11月 総合企画室課長 2011年5月 総務部次長(人事労務管理担当) 2015年6月 人事部長兼品質安全管理室長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)神田エンタープライズ代表取締役社長	7,600株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>長年に亘り、当社グループ全体の人事労務管理および品質安全管理業務を統括し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、管理本部を統括する取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との特別の利害関係はありません。
 3. 加藤俊彦氏および中田信哉氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、非業務執行取締役(社外取締役含む)候補者のうち、加藤俊彦氏と中田信哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する損害賠償責任に関し、定款第30条により法令が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。加藤俊彦氏と中田信哉氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、取締役相談役に就任を予定しております勝又一俊氏の再任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、加藤俊彦氏および中田信哉氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役菅原洋利氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ つちやみちこ 土屋ミチ子 (1960年6月5日生)	1984年6月 神田運送(株) (現 当社) 入社 1998年3月 経理部経理課主任 2005年2月 同課課長 2011年2月 同課次長 2015年6月 (株)ペガサスグローバルエクスプレス管理本部長 (現任) 2016年5月 同社取締役 (現任)	12,700株
<p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、当社の経理部において長年決算実務に従事した後、(株)ペガサスグローバルエクスプレスの取締役管理本部長に就任しております。経理・財務に関する知識のみならず、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し監査役候補者といたしました。</p>		

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 候補者が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する損害賠償責任に関し、定款第39条により法令が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役でありました佐藤広明氏は2018年9月に辞任され、原島望泰氏は2019年4月に逝去されました。また監査役の菅原洋利氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
佐藤広明	2002年6月 当社取締役就任 2018年9月 辞任
原島望泰	2013年6月 当社取締役就任 2019年4月 逝去
菅原洋利	2011年6月 当社監査役就任 (現任)

以上

